

証券コード 9900

平成27年 6月10日

株 主 各 位

名古屋市守山区森孝一丁目1709番地

株式会社 サガミチェーン

代表取締役社長 鎌 田 敏 行

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますて、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年 6月24日（水曜日）午後 5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年 6月25日（木曜日）午前11時00分
（受付開始は午前10時00分を予定しております。）
2. 場 所 尾張旭市東大道町山の内2410番地の11
尾張旭市文化会館 文化会館ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第45期（平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで）
事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第 1号議案 剰余金の処分の件
- 第 2号議案 取締役 7名選任の件
- 第 3号議案 監査役 1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sagami.co.jp/>) に掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - I. 事業報告に表示すべき事項のうち以下の項目
 会社の体制及び方針
 - II. 連結計算書類における「連結注記表」
 - III. 計算書類における「個別注記表」
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sagami.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 当日当社役職員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日10時00分より株主の皆様当社をよりご理解いただけますよう映像を紹介させていただきます。

第 45 期 事 業 報 告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 事業の状況

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等の効果により円安、株高が進行し景況感に改善の兆しが見られたものの、一方で原材料費や電気料金の値上がり、更には消費増税による影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

外食産業につきましても、景気回復と連動する形で緩やかに外食支出は回復してきておりますが、お客様の低価格志向の定着・中食需要の高まりなど小売業を巻き込んでの食市場の争奪戦となっております。

このような環境のもと当社グループは、お客様起点思考の視座をグループ全社で堅持しながら、店舗の改革を進めると共に、①ビジョン「No.1 Noodle Restaurant Company」の共有、②改革の継続（意識改革・制度改革・組織改革）、③営業利益率重視の経営、④グループ経営の強化を柱に取り組んでまいりました。

また、成長戦略の一環として、国内ではショッピングモール、アウトレットモールを中心にレストランフロア、フードコートに出店いたしました。海外においては、平成26年4月1日に海外部門を統括するためのサガミインターナショナル株式会社を設立いたしました。これによりASEAN諸国を含む海外への出店がスピーディーに行え、その結果、ASEAN諸国1号店としてタイ王国 バンコク（4月）に「サガミ SAGAMI」を出店いたしました。更にインドネシア ジャカルタ（7月）、タイ王国 バンコク（3月）に出店し、期末においてASEAN諸国での店舗数は3店舗となりました。

なお、当社は平成27年3月16日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、平成27年4月2日に払込が完了しました。この結果、資本金は7,178,109千円、発行済株式総数は26,501,784株となっております。

各事業部門の概況は次のとおりであります。

外食事業

(a) 和食麺類部門

和食麺類部門では、売上高15,969百万円となり、連結売上高の63.0%を占め、引き続き当社の主力部門として位置づけられております。

当社主力業態である和食麺処「サガミ」において、全店販売促進企画として「お客様大感謝祭」を3回、「料理フェア」を9回実施したほか、愛知県・三重県・岐阜県・静岡県・富山県・奈良県・滋賀県で「こだわりテレビCM」を7回放映いたしました。これにより既存店客数は前年同一期間に対して0.2%減となりましたが、客単価が前年同一期間に対して1.3%増となったため、既存店売上高は前年同一期間に対して1.1%増となりました。

店舗関係では、「もんぺとくわ 江南店」を和食麺処「サガミ 江南店」(4月)に業態変更いたしました。

なお、当期末の店舗数は128店舗となりました。

(b) 味の民芸部門

味の民芸部門では、売上高4,635百万円となり、連結売上高の18.3%を占めております。手延べうどん「味の民芸」においては、全店販売促進企画として「料理フェア」を9回実施したほか、「スピードくじ企画」を12回実施いたしました。

なお、当期末の店舗数はFC店舗を含み56店舗となりました。

(c) どんどん庵部門

どんどん庵部門では、売上高966百万円となり、連結売上高の3.8%を占めております。セルフサービス方式の「どんどん庵」においては、「どんどん祭」を3回実施したほか、「料理フェア」を11回実施いたしました。

店舗関係では、「どんどん庵 苗代店」を「まるど食堂 小幡店」(7月)に業態変更し、また、「どんどん庵 美濃焼卸センター店」(7月)、「どんどん庵 刈谷新富店」(9月)、「どんどん庵 日置橋店」(12月)を閉鎖いたしました。

なお、当期末の店舗数はFC店舗を含み40店舗となりました。

(d) その他の部門

その他の部門では、売上高3,592百万円となり、連結売上高の14.2%を占めております。その他の部門では、団欒食堂「あいそ家」において「お客様大感謝祭」を2回実施したほか、「料理フェア」を6回実施いたしました。また、大型セルフうどん店「製麺大学」においては、「製麺大学祭」を1回、「料理フェア」を10回実施いたしました。

店舗関係では、国内においてショッピングセンターのレストランフロアに「さがみ庭 イオンモール各務原店」(4月)、「さがみ庭 イオンモール名古屋茶屋店」(6月)、フードコートに「サガミ村 イオンモール八千代緑が丘店」(7月)、軽井沢アウトレットモール内に「びんむぎ 軽井沢プリンスショッピングプラザ店」(7月)、「Dela PASTA Kitchen 土岐プレミアムアウトレット店」(3月)を出店し、海外ではタイ王国 バンコクのショッピングモールRama 3にASEAN諸国の1号店となる和食・そば専門店「サガミ SAGAMI」(4月)を出店し、更には、インドネシアではジャカルタの人気ショッピングモールであるPLAZA SENAYAN内に「SAGAMI プラザスナヤン店」(7月)、タイ王国 バンコクのショッピングモールCentral World内に「SAGAMI セントラルワールド店」(3月)を出店いたしました。一方で、「もんぺとくわ 江南店」を和食麺処「サガミ 江南店」(4月)に業態転換し、更には Pastaハウス「JINJIN 霞ヶ関店」(4月)、「上海盛賀美 福州路店」(4月)、「サガミ村 バロー大津店」(6月)、「水山 相鉄ジョイナス店」(9月)、「水山 代々木上原店」(9月)、「さがみ 大阪大東店」(11月)、「盛賀美 小田原店」(12月)、「水山 京王高幡不動ショッピングセンター店」(1月)を閉鎖いたしました。

なお、当期末の店舗数はFC店舗を含み48店舗となりました。

その他の事業

保険サービス・メンテナンスサービス部門および不動産賃貸部門

保険サービス、メンテナンスサービス部門および転貸物件の受取家賃による売上高は178百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は25,341百万円（前年対比29.8%増）、営業利益579百万円（前年対比9.5%増）、経常利益は660百万円（前年対比14.7%増）、当期純利益は458百万円（前年対比23.0%減）となりました。

事業部門別売上高は以下のとおりであります。

事業部門等の名称		売上高	構成比
外食事業	和食麺類部門	15,969,534 千円	63.0 %
	味の民芸部門	4,635,046	18.3
	どんどん庵部門	966,246	3.8
	その他の部門	3,592,498	14.2
その他の事業		178,315	0.7
合計		25,341,642	100.0

② 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は663百万円であり、主な内容はその他部門8店舗の新規出店および2店舗の業態転換ならびに店舗の改装、改修であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はございません。

（注）当社は、平成27年3月16日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、平成27年4月2日に払込が完了しました。なお、資金調達額は1,749百万円であります。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成27年3月23日付で連結子会社である上海盛賀美餐飲有限公司の株式を譲渡いたしました。なお、当社の上海盛賀美餐飲有限公司に対する持分は14.0%であります。

⑤ 対処すべき課題

当社グループは、平成26年1月に味の民芸フードサービス株式会社（以下「味の民芸」）の株式を取得し、グループ化いたしました。味の民芸は社歴も長く、また関東地域を中心に知名度もあり、中部地域を中心に展開している当社とグループ化することで、地域的な補完と食材の共有によるシナジーが更に期待できると考えております。また、本年度においては、味の民芸の管理部門を株式会社サガミサービス（サガミグループ管理部門）に、購買・製造部門を株式会社サガミフード（サガミグループ購買・製造部門）に集約することで、グループ全体で業務の効率化に取り組んでまいります。

成長戦略としては、国内において、オリンピック効果が期待され、今後も人口増加が予測される関東地域を中心とし、海外では著しい経済発展をしており「和食」の人气が非常に高いASEAN諸国を中部地域同様に最重要地域と位置付け注力してまいります。また、宅配サービスである「ごちたく」ブランドの認知度向上や時代のニーズに対応したメニュー・商品開発などを行ってまいります。

当社グループは、お客様起点思考の視座を堅持しながら、店舗の改善を進めると共に、「科学的経営の推進」「コストの聖域なき見直し」「経営基盤の強化」を進めてまいります。

更に、中期経営計画の達成に全力を傾注し株主の皆様へ、安定した還元を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 42 期 (平成23年度)	第 43 期 (平成24年度)	第 44 期 (平成25年度)	第45期 (当連結会計年度) (平成26年度)
売 上 高 (千円)	19,561,862	22,599,013	19,521,303	25,341,642
経 常 利 益 (千円)	46,047	672,386	575,885	660,335
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△742,140	447,078	595,415	458,323
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△30円44銭	18円27銭	23円85銭	18円36銭
1株当たり純資産額	382円44銭	416円18銭	438円36銭	458円46銭
総 資 産 (千円)	15,078,159	15,237,026	18,354,663	17,978,853
純 資 産 (千円)	9,324,477	10,405,237	10,952,784	11,443,756

- (注) 1. 第42期
当期純損失の計上となりましたのは、減損損失等約10億円の特別損失の計上によるものであります。
2. 第43期
決算の変更に伴い、平成24年1月21日から平成25年3月31日までの14ヶ月11日間となっております。
3. 第44期
味の民芸フードサービス株式会社のみなし取得日を連結会計年度末としているため、貸借対照表のみ連結しております。
4. 第45期
当連結会計年度につきましては、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
5. 第42期の各数値については、遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
味の民芸フードサービス株式会社	50,000千円	100.00%	飲食店の経営 フランチャイズ店舗への 材料提供及び経営指導
株式会社ディー・ディー・エー	50,000千円	100.00%	飲食店の経営 フランチャイズ店舗への 材料提供及び経営指導
株式会社サガミサービス	10,000千円	100.00%	保険代理業 店舗設備メンテナンス業
株式会社サガミフード	70,000千円	100.00%	飲食店の経営 輸出入業務 食材の仕入・製造
サガミインターナショナル株式会社	10,000千円	100.00%	海外事業の統括
HONG KONG SAGAMI CO., LTD.	320千香港ドル	100.00%	海外事業（東アジア） の統括
SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD.	2,000千米ドル	100.00%	海外事業（ASEAN）の 統括
BANGKOK SAGAMI CO., LTD.	4,000千バーツ	69.09%	飲食店の経営
NADEERA GLOBAL CO., LTD.	600千バーツ	49.00%	関係会社への投資 食材の輸出入

- (注) 1. 株式会社サガミサービスは自己株式を75%所有しております。
2. サガミインターナショナル株式会社は当連結会計年度において、新たに設立したことにより、連結子会社になりました。

(4) 主要な事業内容

当社グループは、和食麺類「サガミ」手延べうどん「味の民芸」「水山」のほか、セルフサービス方式「どんどん庵」、団欒食堂「あいそ家」、大型セルフ店「製麺大学」、高速道路パーキングエリア内飲食並びに物販店「陣屋サガミ」、ショッピングセンター内「サガミ村」「さがみ庭」を運営することを主要な事業としております。

(5) 主要な営業所および工場

① 当社の事業所および工場

本	社	名古屋市守山区森孝一丁目1709番地
工	場	飛島工場 愛知県海部郡飛島村
		尾西工場 愛知県一宮市

② 子会社の事業所および工場

味の民芸フードサービス株式会社（本社 東京都立川市）
味の民芸フードサービス株式会社（入間工場 埼玉県入間市）
株式会社ディー・ディー・エー（本社 名古屋市）
株式会社サガミサービス（本社 名古屋市）
株式会社サガミフード（本社 名古屋市）
サガミインターナショナル株式会社（本社 名古屋市）
HONG KONG SAGAMI CO.,LTD.（本社 Hong Kong）
SINGAPORE SAGAMI PTE.LTD.（本社 Singapore）
BANGKOK SAGAMI CO.,LTD.（本社 Thailand）
NADEERA GLOBAL CO.,LTD.（本社 Thailand）

③ 当社および子会社の営業店舗数

事業部門 所在地	和食麺類部門	味の民芸部門	どんどん庵部門	その他の部門	計
	店	店	店	店	店
愛 知 県	44	—	36	19	99
三 重 県	13	—	1	2	16
岐 阜 県	18	—	3	5	26
福 井 県	1	—	—	1	2
石 川 県	1	—	—	—	1
富 山 県	3	—	—	—	3
奈 良 県	4	—	—	1	5
大 阪 府	6	—	—	1	7
京 都 府	2	—	—	—	2
滋 賀 県	8	—	—	—	8
兵 庫 県	1	2	—	—	3
岡 山 県	—	3	—	—	3
埼 玉 県	4	2	—	2	8
山 梨 県	—	1	—	—	1
静 岡 県	16	1	—	—	17
長 野 県	—	—	—	1	1
千 葉 県	—	8	—	1	9
神 奈 川 県	3	12	—	1	16
群 馬 県	—	2	—	—	2
栃 木 県	—	3	—	1	4
東 京 都	4	22	—	7	33
中 国				3	3
タ イ 王 国	—	—	—	2	2
イ ン ド ネ シ ア	—	—	—	1	1
合 計	128	56	40	48	272
前連結会計年度 末 比 増 減	+1	-4	-3	-2	-8

(6) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
597名	108名減

(注) 上記のほか、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間、1ヶ月22日換算）は2,866名であります。なお、臨時従業員には、派遣社員を除いております。また、従業員数の主な減少要因は、上海盛賀美餐飲有限公司の株式の譲渡によるものであります。

(7) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
	千円
株式会社愛知銀行	1,431,290
株式会社三菱東京UFJ銀行	375,005
株式会社大垣共立銀行	333,920
株式会社名古屋銀行	149,990
株式会社新生銀行	100,000

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数

24,972,784株

(2) 株主数

13,829名

(3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
昭 和 産 業 株 式 会 社	999	4.0
株 式 会 社 愛 知 銀 行	749	3.0
北 村 昌 夫	594	2.3
岩 月 康 之	490	1.9
栗 本 美 子	460	1.8
サ ガ ミ 共 栄 会	457	1.8
株 式 会 社 昭 和	433	1.7
メ リ ル リ ン チ 日 本 証 券 株 式 会 社	412	1.6
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	399	1.5
大 嶋 つ き 子	375	1.5

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
2. 当社は、自己株式として12,629株を所有しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、平成27年4月2日付で第三者割当の方法により、アサヒビール株式会社、昭和産業株式会社、株式会社愛知銀行、ヤマモリ株式会社、旭川駅立売株式会社、金印物産株式会社に対して普通株式1,529,000株を新たに発行しました。その結果、当社の発行済株式総数は26,501,784株となっております。
- ② 当社は、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的にすると共に、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成27年5月12日開催の取締役会の決議により、平成27年10月1日付けで単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	鎌 田 敏 行	サガミインターナショナル株式会社 代表取締役社長 HONG KONG SAGAMI CO., LTD. CEO SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD. CEO 味の民芸フードサービス株式会社 取締役
代表取締役副社長	伊 藤 修 二	営業担当兼管理担当 株式会社サガミサービス 代表取締役社長
取 締 役	長谷川 喜 昭	経営企画担当 株式会社ディー・ディー・エー 監査役 共栄株式会社 取締役 味の民芸フードサービス株式会社 監査役
取 締 役	伊 垣 政 利	製造・物流担当 株式会社サガミフード 代表取締役社長 BANGKOK SAGAMI CO., LTD. 代表取締役社長 NADEERA GLOBAL CO., LTD. 代表取締役社長
取 締 役	長 屋 昇	株式会社ディー・ディー・エー 代表取締役社長
取 締 役	千 住 憲 夫	株式会社サンヨーハウジング名古屋 監査役
常 勤 監 査 役	藤 井 博 規	株式会社サガミフード 監査役 株式会社サガミサービス 監査役 味の民芸フードサービス株式会社 監査役 サガミインターナショナル株式会社 監査役
常 勤 監 査 役	神 田 敏 行	
監 査 役	井 口 浩 治	弁護士

- (注) 1. 取締役千住憲夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤井博規および井口浩治の両氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。また、藤井博規氏は、税理士事務所勤務経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、藤井博規氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 就 任（平成26年6月26日付）
取 締 役 鬼 澤 修
辞 任（平成27年1月6日付）
取 締 役 鬼 澤 修
(味の民芸フードサービス株式会社 代表取締役社長)

(2) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	千 住 憲 夫	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。
常勤監査役	藤 井 博 規	当期開催の取締役会15回および監査役会10回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。また、グループ経営会議への出席と発言、内部監査への立会い等を行っております。
監 査 役	井 口 浩 治	当期開催の取締役会15回のうち13回および監査役会10回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から発言を適宜行っております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7 名 56,718千円 (うち社外 1 名 2,847千円)

監査役 3 名 19,170千円 (うち社外 2 名 11,460千円)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

5. 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

① 報酬等の額 23,000千円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
23,000千円

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が4,500千円あります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定する事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. その他会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,343,171	流 動 負 債	3,988,904
現金及び預金	3,307,915	支払手形及び買掛金	668,746
受取手形及び売掛金	165,743	短期借入金	600,000
有価証券	20,343	一年以内返済長期借入金	707,012
商品及び製品	103,374	未払金	1,367,383
原材料及び貯蔵品	226,830	未払法人税等	100,522
繰延税金資産	176,620	賞与引当金	127,616
前払費用	259,993	未払費用	239,283
その他の	83,159	店舗閉鎖損失引当金	8,836
貸倒引当金	△809	その他の	169,503
固 定 資 産	13,635,681	固 定 負 債	2,546,192
有 形 固 定 資 産	9,069,354	長期借入金	1,555,392
建物及び構築物	1,880,690	長期未払金	345,119
機械装置及び運搬具	209,458	退職給付に係る負債	6,285
器具及び備品	89,563	資産除去債務	404,370
リース資産	145,344	預り保証金	87,588
土地	6,646,273	その他の	147,436
建設仮勘定	98,024	負 債 合 計	6,535,096
無 形 固 定 資 産	1,055,216	純 資 産 の 部	
借地権	65,032	株 主 資 本	11,155,783
のれん	917,582	資本金	6,303,521
その他の	72,601	資本剰余金	3,405,791
投資その他の資産	3,511,110	利益剰余金	1,458,077
投資有価証券	1,261,498	自己株式	△11,607
長期貸付金	186,364	その他の包括利益累計額	287,346
長期差入保証金	1,914,709	その他有価証券評価差額金	218,200
繰延税金資産	6,324	為替換算調整勘定	69,145
その他の	150,663	少 数 株 主 持 分	626
貸倒引当金	△8,450	純 資 産 合 計	11,443,756
資 産 合 計	17,978,853	負債・純資産合計	17,978,853

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		25,341,642
売上原価		7,769,154
売上総利益		17,572,488
販売費及び一般管理費		16,992,911
営業利益		579,576
営業外収益		
受取利息・配当金	35,293	
雑益	79,822	115,115
営業外費用		
支払利息	19,986	
雑損	14,370	34,357
経常利益		660,335
特別利益		
固定資産売却益	27	
投資有価証券売却益	59,101	
関係会社株式売却益	54,986	
その他の特別利益	4,000	118,115
特別損失		
固定資産除却損	50,063	
減損損失	157,333	
その他の特別損失	38,532	245,929
税金等調整前当期純利益		532,520
法人税、住民税及び事業税		131,155
法人税等調整額		△54,446
少数株主損益調整前当期純利益		455,811
少数株主損失		△2,512
当期純利益		458,323

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	6,303,521	3,405,791	1,097,296	△6,243	10,800,366
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			458,323		458,323
剰 余 金 の 配 当			△124,827		△124,827
連結除外に伴う利益剰余金増加額			27,284		27,284
自 己 株 式 の 取 得				△5,363	△5,363
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	360,781	△5,363	355,417
平成27年3月31日残高	6,303,521	3,405,791	1,458,077	△11,607	11,155,783

	その他の包括利益累計額		少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定		
平成26年4月1日残高	70,388	73,028	9,001	10,952,784
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 利 益				458,323
剰 余 金 の 配 当				△124,827
連結除外に伴う利益剰余金増加額				27,284
自 己 株 式 の 取 得				△5,363
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	147,811	△3,882	△8,374	135,554
連結会計年度中の変動額合計	147,811	△3,882	△8,374	490,972
平成27年3月31日残高	218,200	69,145	626	11,443,756

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月19日

株式会社 サガミチェーン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡野 英生®
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤田 吉孝®
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サガミチェーンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サガミチェーン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,334,410	流 動 負 債	3,311,397
現金及び預金	2,316,713	買掛金	489,671
有価証券	140,339	短期借入金	600,000
商品及び製品	20,343	一年以内返済長期借入金	707,012
原材料及び貯蔵品	51,750	未払金	1,101,141
前払費用	183,148	未払法人税等	81,076
未収収入	157,951	未払費用	113,926
短期貸付金	122	預り金	92,961
繰延税金資産	79,032	賞与引当金	69,697
その定の資産	176,492	その他の	55,910
有形固定資産	4,166	固 定 負 債	2,095,376
建物	13,370,355	長期借入金	1,555,392
構築物	7,920,535	長期未払金	51,430
機械装置	1,363,407	資産除去債務	329,922
車両運搬具	126,019	預り保証金	45,529
器具及び備品	155,277	その他の	113,102
リース資産	0	負 債 合 計	5,406,773
土地	50,798	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	135,013	株 主 資 本	11,079,792
無形固定資産	5,992,676	資本剰余金	6,303,521
権利	97,342	資本剰余金	3,405,791
電話加入権	128,941	資本準備金	3,405,791
ソフトウエア	65,032	利益剰余金	1,382,087
リース資産	11,302	利益準備金	378,933
その他の資産	33,834	その他の利益剰余金	1,003,153
投資有価証券	17,464	繰越利益剰余金	1,003,153
投資関係会社株	1,307	自己株式	△11,607
長期貸付金	5,320,877	評価・換算差額等	218,200
長期差入保証金	1,260,140	その他の有価証券評価差額金	218,200
長期前払費用	1,501,796	純 資 産 合 計	11,297,993
繰延税金資産	3,609	負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,704,766
の引当金	1,197,672		
	1,234,872		
	61,321		
	6,144		
	63,770		
	△8,450		
資 産 合 計	16,704,766		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売上高	16,411,789
売上原価	4,926,730
売上総利益	11,485,058
販売費及び一般管理費	10,927,176
営業利益	557,882
営業外収益	
受取利息・配当金	35,219
雑益	59,383
営業外費用	
支払利息	19,785
雑損	4,060
経常利益	628,639
特別利益	
投資有価証券売却益	59,101
関係会社株式有償減資払戻差益	41,201
その他の特別利益	4,000
特別損失	
固定資産除却損	16,953
減損損失	105,091
投資有価証券評価損	19,187
関係会社株式売却損	62,646
その他の特別損失	14,425
税引前当期純利益	218,303
法人税、住民税及び事業税	514,639
法人税等調整額	109,250
法人税等合計	△54,604
当期純利益	54,645
	459,993

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
		資本準備金	利益準備金	
平成26年4月1日残高	6,303,521	3,405,791	378,933	667,987
事業年度中の変動額				
当 期 純 利 益				459,993
剰 余 金 の 配 当				△124,827
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	335,165
平成27年3月31日残高	6,303,521	3,405,791	378,933	1,003,153

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成26年4月1日残高	△6,243	10,749,990	70,388	10,820,379
事業年度中の変動額				
当 期 純 利 益		459,993		459,993
剰 余 金 の 配 当		△124,827		△124,827
自 己 株 式 の 取 得	△5,363	△5,363		△5,363
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			147,811	147,811
事業年度中の変動額合計	△5,363	329,801	147,811	477,613
平成27年3月31日残高	△11,607	11,079,792	218,200	11,297,993

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社 サガミチェーン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡野 英生®
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤田 吉孝®
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サガミチェーンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社サガミチェーン 監査役会

監査役(常勤) 藤 井 博 規 ㊞

監査役(常勤) 神 田 敏 行 ㊞

監 査 役 井 口 浩 治 ㊞

(注) 監査役藤井博規及び井口浩治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、今後とも激変する市場環境に対応しつつ、長期にわたり安定的な経営基盤の構築に努めると共に、配当金につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として、業績を勘案しながら成果配分を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、下記のとおりにいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額124,800,775円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月26日

第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かま だ とし ゆき 鎌 田 敏 行 (昭和24年3月25日生)	昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成元年4月 同社食料開発室外食産業チーム長 平成11年10月 同社テルアビブ事務所長 平成16年4月 同社生鮮・食材部門長代行 平成17年10月 同社総本社先端技術戦略室長代行 平成19年3月 当社出向 管理本部長 平成20年3月 業務改革推進室長 平成20年4月 取締役業務改革推進室長 平成21年1月 取締役開発本部担当 平成21年4月 常務取締役開発本部担当 平成22年4月 常務取締役事業開発本部担当 平成23年1月 代表取締役社長（現任） 平成24年1月 上海盛賀美餐飲有限公司董事長 平成24年10月 HONG KONG SAGAMI CO., LTD. CEO （現任） 平成25年6月 SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD. CEO （現任） 平成26年1月 味の民芸フードサービス株式会社 取締役（現任） 平成26年6月 サガミインターナショナル株式会社 代表取締役社長（現任） 平成27年4月 株式会社サガミマイスターズ 取締役（現任）	16,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	伊 垣 政 利 (昭和26年9月28日生)	平成7年1月 当社入社 平成12年1月 物流部長 平成16年1月 製造物流部長 平成19年1月 製造物流本部担当兼製造物流部長 平成19年4月 取締役製造物流本部兼製造物流部長 平成22年4月 株式会社ディー・ディー・エー 取締役 平成23年1月 取締役商品本部担当 平成24年1月 常務取締役商品・製造担当 平成24年1月 株式会社サガミフード 代表取締役社長 平成25年4月 取締役製造・物流担当 平成25年9月 NADEERA GLOBAL CO.,LTD. 取締役（現任） 平成25年11月 BANGKOK SAGAMI CO.,LTD. 代表取締役社長（現任） 平成26年4月 サガミインターナショナル株式会社 代表取締役社長 平成27年4月 代表取締役専務 経営企画担当兼管理担当（現任） 平成27年4月 株式会社サガミサービス 代表取締役社長（現任）	15,000株
3	長 谷 川 喜 昭 (昭和39年11月5日生)	昭和59年10月 当社入社 平成17年1月 管理部長 平成19年1月 内部統制準備室長 平成20年1月 内部統制室長 平成22年4月 株式会社ディー・ディー・エー 監査役 平成23年1月 経営企画室長 平成24年1月 経営企画部グループマネージャー 平成24年7月 執行役員経営企画部 グループマネージャー 平成25年6月 共栄株式会社取締役（現任） 平成25年6月 取締役経営企画担当 平成26年1月 味の民芸フードサービス株式会社 監査役 平成27年4月 取締役営業担当（現任）	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	伊藤 修二 (昭和30年11月9日生)	平成3年1月 当社入社 平成16年1月 総務部長 平成17年1月 総務人事部長 平成20年1月 管理本部担当兼総務人事部長 平成20年4月 取締役管理本部担当兼総務人事部長 平成21年1月 取締役管理本部担当兼総務人事部長 兼不動産管理部長 平成21年6月 共栄株式会社取締役 平成23年1月 取締役営業本部担当 平成23年4月 常務取締役営業本部担当 平成24年1月 常務取締役営業担当 平成25年4月 専務取締役営業担当 平成26年4月 代表取締役副社長営業担当兼管理担当 平成26年4月 株式会社サガミサービス 代表取締役社長 平成27年4月 取締役製造・物流担当（現任） 平成27年4月 株式会社サガミフード 代表取締役社長（現任）	9,000株
5	ながや 昇 (昭和39年12月29日生)	昭和62年4月 当社入社 平成15年1月 第3運営部長 平成16年1月 第5運営部長 平成17年1月 商品企画部長 平成19年1月 第2営業本部担当兼関西運営部長 平成19年4月 取締役第2営業本部担当兼関西運営部長 平成20年4月 取締役第2営業本部担当 平成21年1月 取締役営業本部担当 平成24年1月 取締役管理担当 平成25年4月 株式会社サガミサービス 代表取締役社長 平成26年4月 取締役（現任） 平成26年4月 株式会社ディー・ディー・エー 代表取締役社長（現任）	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	せん じゅう のり お 夫 千 住 憲 夫 (昭和23年5月3日生)	昭和46年4月 株式会社中央相互銀行 (現株式会社愛知銀行) 入行 平成7年6月 同行春日井支店支店長 平成9年2月 同行融資推進部副部長 平成9年6月 同行業務開発部副部長 平成10年4月 同行今池支店支店長 平成13年6月 同行東郊通支店支店長 平成15年6月 同行常勤監査役 平成23年4月 当社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社愛知銀行常勤監査役を退任 平成23年11月 株式会社サンヨーハウジング名古屋 監査役(現任)	0株
7	※ えん どう よし はる 遠 藤 良 治 (昭和23年3月21日生)	昭和46年4月 株式会社西武百貨店入社 平成3年9月 同社関連事業部付部長 平成8年8月 株式会社ロフト取締役 平成14年3月 同社取締役常務執行役員 平成20年3月 同社代表取締役常務執行役員 平成20年5月 同社代表取締役社長執行役員社長 平成25年9月 同社顧問 平成26年5月 株式会社サッポロドラッグストア 社外取締役(現任)	0株

- (注) 1. ※印は新任の候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 千住憲夫氏および遠藤良治氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 各社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由

- ① 千住憲夫氏は、金融業界における長年の経験と知見を当社経営全般に反映していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏が監査役である株式会社サンヨーハウジング名古屋とは重要な取引その他の関係はございません。
- ② 遠藤良治氏は、長年にわたる流通業界の経営者としての幅広い見識と経験を当社の経営全般に反映していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏が社外取締役である株式会社サッポロドラッグストアと重要な取引その他の関係はございません。

- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
千住憲夫氏の社外取締役在任期間は、本総会終結時点において4年2ヶ月であります。
 - (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
千住憲夫氏および遠藤良治氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 千住憲夫氏および遠藤良治氏が社外取締役に就任した場合、両氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るために、監査役1名の増員をお願いするものがあります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
※ かみ 神 谷 しゅん 俊 いち (昭和47年8月2日生)	平成8年4月 野村證券株式会社入社 平成14年10月 弁護士登録 濱田松本法律事務所 (現 森・濱田松本法律事務所) 入所 平成24年7月 弁護士法人漆間総合法律事務所 開設 (現任)	0株

- (注) 1. ※印は新任の候補者であります。
 2. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 3. 監査役候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 4. 監査役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とした理由
 神谷俊一氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、これらの専門的な知識・経験等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。また、当社は同氏が所属している弁護士法人漆間総合法律事務所と重要な取引その他の関係はございません。
- (2) 社外監査役候補者との責任限定契約について
 神谷俊一氏の選任が承認された場合は、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

第45期定時株主総会会場のご案内

会 場：尾張旭市東大道町山の内2410番地の11

尾張旭市文化会館 文化会館ホール

※館内は禁煙となっておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

交 通：○名鉄瀬戸線「尾張旭」駅下車 南へ徒歩約8分

(名鉄瀬戸線「栄町駅」より「尾張旭駅」まで急行で約21分)

○名鉄バス「尾張旭向ヶ丘」行「旭市役所前」バス停下車徒歩約5分

※駐車場には限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

